

(様式第 1 号)

指摘事項に係る措置状況報告書

教育委員会事務局 スポーツ課

監査期間 平成 29 年 8 月 16 日から
平成 29 年 9 月 13 日まで

指摘事項	措置状況
<p>スポ・レク、青体選手派遣費補助金 (1) 補助事業が完了したときには、完了の日から30日以内又は翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに実績報告書を提出しなければならないが、期日までに提出されていなかった。 また、事務費33,600円について、実績報告書で使途が確認できなかった。西尾市補助金等交付規則に従い適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後は、補助事業が完了したときには、完了の日から30日以内又は翌年度の4月10日のいずれか早い時期までに実績報告書を必ず提出する。 事務費33,600円については、今後、実績報告書で使途を明確にしたものを添付する。</p>
<p>西尾市体育協会助成金 (1) 当該助成金を含めた体育協会すべての収支をもって実績報告しているため、当該助成金がどの支出に充てられたか判断できないものがあつた。補助金の使途が明確になるよう実績報告書を作成されたい。</p>	<p>今後は、当該助成金を含め体育協会すべての収支を記載した実績報告書に加え、明細として、それぞれの助成金がどの支出に充てられたか明確に判断できるような書類を添付する。</p>

(注) 1 「指摘事項」の欄は、「財政援助団体等監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。